

岩手県告示第155号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成26年岩手県告示第888号）で公示した公共測量を終了した旨大槌町長から次のとおり通知があった。

平成28年2月16日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 上閉伊郡大槌町町方地区
- 2 実施した期間 平成26年10月2日から平成28年1月15日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（基準点測量外）